

令和 7 年 度

南三陸町議会会議録

6月会議 6月 3日 開会  
6月 6日 散会

南三陸町議会

令和 7 年 6 月 3 日 (火曜日)

令和 7 年度南三陸町議会 6 月会議会議録

(第 1 日目)

# 令和7年度南三陸町議会 6月会議会議録第1号

令和7年6月3日（火曜日）

## 応招議員（13名）

1番	伊 藤 俊 君	2番	阿 部 司 君
3番	高 橋 尚 勝 君	4番	須 藤 清 孝 君
5番	佐 藤 雄 一 君	6番	後 藤 伸太郎 君
7番	佐 藤 正 明 君	8番	及 川 幸 子 君
9番	村 岡 賢 一 君	10番	今 野 雄 紀 君
11番	三 浦 清 人 君	12番	菅 原 辰 雄 君
13番	星 喜美男 君		

## 出席議員（13名）

1番	伊 藤 俊 君	2番	阿 部 司 君
3番	高 橋 尚 勝 君	4番	須 藤 清 孝 君
5番	佐 藤 雄 一 君	6番	後 藤 伸太郎 君
7番	佐 藤 正 明 君	8番	及 川 幸 子 君
9番	村 岡 賢 一 君	10番	今 野 雄 紀 君
11番	三 浦 清 人 君	12番	菅 原 辰 雄 君
13番	星 喜美男 君		

## 欠席議員（なし）

### 説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 仁 君
副 町 長	三 浦 浩 君
総 務 課 長	千 葉 啓 君
企 画 課 長	岩 淵 武 久 君

町民税務課長兼 歌津総合支所長	芳賀 洋子君
保健福祉課長	阿部 好伸君
農林水産課長	佐藤 正行君
商工観光課長	宮川 舞君
建設課長	遠藤 和美君
会計管理者兼会計課長	男澤 知樹君
上下水道事業所長	小野寺 洋明君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教育長	小松 祐治君
教育委員会事務局長	及川 貢君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	高橋 伸彦君

---

#### 事務局職員出席者

事務局長	高橋 伸彦
主幹	佐藤 美恵
主査	佐藤 辰重

---

#### 議事日程 第1号

- 令和7年6月3日（火曜日） 午前10時00分 開会
- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 諸般の報告
  - 第3 行政報告
  - 第4 一般質問
- 

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

今日から6月会議の開催となります。今年度の初議会となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、国民的大スターであります長嶋茂雄さんがお亡くなりになられたそうでございまして、皆さんで御冥福をお祈りいたしたいと思います。

連日、新聞、テレビ等で令和の米騒動大騒ぎしておりますが、大臣の交代で何とか落ち着きそうな感じが見えてきております。

この地域では気候変動による様々な影響や少子高齢化、また地域経済の活性化など、様々な課題を抱えております。本日、この議会で活発な議論が交わされるよう御期待をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

ここで教育長より就任の挨拶と、また当局から4月1日付の人事異動に伴う議場出席管理職の職員の異動について、これを議会に報告したい旨の申入れがありました。この際、これを許可いたします。小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 改めまして、議員の皆様おはようございます。

この4月1日付で教育長を拝命しました小松祐治と言います。着任から2か月が経過いたしました。教育長という重責にこれまでにない重圧と緊張を感じておりますが、町の教育行政に関わることに感謝の気持ちを持ち、多くの皆様の御理解と御協力、お力添えをいただきながら地域の教育の振興、南三陸町の子供たちの将来のために精いっぱい努力するつもりでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これまで前任の齊藤前教育長におかれましては、令和の時代になり新学習指導要領の下、令和の日本型教育の推進を力強くしてこられました。また、未知の病気であった新型コロナウイルス感染症による臨時休校、長く様々な制限の中、学校教育、つまり子供の学びを止めずにその推進のために尽力されてきました。私も齊藤前教育長のモットーであった全ては子供たちのためにという思いを継承しつつ、全力で精進してまいりたいと思っております。

ここで私のことを少し紹介させていただきます。

私は、昭和40年、旧志津川町生まれでございます。志津川小学校、中学校、志津川高校を卒業いたしました。

昭和63年4月に気仙沼市立松岩小学校を振出しに、9年間の行政経験を含む37年間の教員生活をこの3月、母校である志津川小学校で終えることができました。その間、純粋で目を輝

かせている子供たち、協力的で子供を思う保護者の皆様、そして学校を愛する地域の皆様に支えられてまいりました。

また、行政経験 9 年のうち 7 年間を社会教育主事として努めました。平成二十四、五年度には南三陸町教育委員会生涯学習課に配属され、多くの御指導と御支援をいただきながら震災からの復興事業にも携わってまいりました。

私が大事にしていることの 1 つに、笑顔に勝る化粧はなしという言葉があります。どんなに飾っても、学校で職場で何よりの安心は笑顔がたくさんあることだと思っております。笑顔には不思議な力があり、みんなを安心させ幸せにすると思っております。子供たちの笑顔がいっぱい誰もが行きたくなる安心・安全の学校を保護者、地域の方々と一緒につくっていきたいと意を新たにしているところです。そのためには、何よりも教育委員会が笑顔で元気なことです。それが学校に伝わり、子供たち、保護者、地域へ伝わり、町全体が元気になつたらいいと思っております。

御承知のとおり教育課題は様々ありますが、まずは現状を受け入れることだと思っております。その上で、子供たち、保護者、地域の皆様と真摯に向き合い、一つ一つ丁寧に改善に向けて教育委員会の組織を生かし、また関係機関との連携を図りながら、子供たちにとっての最善を目指して努力してまいります。

さらに、全ての町民の皆さんにとって楽しく充実した学びやスポーツ、文化活動ができるよう生涯学習の充実も目指してまいりたいと思っております。

最後になりますが、最上位の目標として、南三陸町における教育基本理念であります「ふるさと南三陸を愛し、志を掲げ、未来を創造する力をもった人を育てる」ことをしっかりと踏まえ、学校教育分野、社会教育分野が一層発展、振興するためにも、教育環境整備につきましてしっかりと取り組みたいと思っております。微力ではありますが、その実現に向けて努力を重ねていく所存でございます。どうぞ、今後とも御鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、4月1日付人事異動に伴います管理職を紹介させていただきます。

お手元に令和7年度南三陸町常勤特別職及び管理職名簿を配付しておりますが、議場出席管理職中、異動した管理職のみを紹介させていただきます。

初めに、町民税務課長兼歌津総合支所長芳賀洋子。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）前職は教育委員会事務局長でございます。

続きまして、保健福祉課長阿部好伸。（「よろしくお願ひします」の声あり）前職は企画課長補佐兼政策調整係長でございます。

次に、農林水産課長兼自然環境活用センター所長、農業委員会事務局長佐藤正行。（「よろしくお願ひします」の声あり）前職は教育委員会事務局次長兼学務係長兼学校給食センター所長でございます。

次に、建設課長遠藤和美。前職は農林水産課長兼自然環境活用センター所長、農業委員会事務局長でございます。

次に、上下水道事業所長小野寺洋明。（「よろしくお願ひします」の声あり）前職は総務課長補佐でございます。

次に、教育委員会事務局長及川貢。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）前職は保健福祉課長でございます。

最後に、議会事務局長監査委員事務局長高橋伸彦。（「よろしくお願ひいたします」の声あり）前職は町民税務課長でございます。

以上、御紹介とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度南三陸町議会6月会議を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から6月会議の本会議を通して取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条の規定により、議長においてこれを許可しております。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番三浦清人君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び説明のための出席者につきましては、お手

元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり、陳情1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、三浦清人君、佐藤雄一君、菅原辰雄君、阿部司君、後藤伸太郎君、及川幸子君、伊藤俊君、今野雄紀君、以上8名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会の委員会調査状況については、お手元に配付したとおりであります。この際、各常任委員会及び議会運営委員会並びに特別委員会において行った所管事務調査等の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務産業建設常任委員長の報告、説明を許可します。総務産業建設常任委員長佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 総務産業建設常任委員会は、令和7年4月24日、調査事項につきましては、付託されました陳情についての検討、林業振興について4月の24日に調査されております。

それから、5月の12日から14日ですか、行政視察について、ちょっと長くなりますが報告させていただきます。

令和7年度5月13日、持続可能な林業振興について調査するため、高知県佐川町及び仁淀川町において聞き取り調査を行いました。

佐川町では、空き家の活用、移住・定住に関する取組に加え、ものづくりや地域戦略と連携し、定住実績が30人と大きな成果を上げておりました。中でも地域おこし協力隊を活用した自伐型林業に取り組む若手林業者が増加しており、持続性と地域性に配慮した取組が行われております。地質等の影響もありヒノキの割合が高く、植林後30年から50年が経過し手入れがなされていない山が多くなっているが、大学や専門家を招いて技術研修、指導も行っており、技術継承と人材育成など一貫した林業施設を展開しておりました。

さらに、仁淀川町なんですが、仁淀川町の人口減少、高齢化は20年間で8,000人から4,599人と、うち高齢化率が55.5%と進行しており、補助金制度の減少や継承者不足の事情を踏まえ、持続可能なまちづくりのために林業を中心とした地域産業の再構築を行っておりました。平成27年林業研修制度を創設し、行政が人材募集、育成、就職支援を一体で支援しており、町内の木材流通の中核は民間組織が担っております。林業を通じた雇用創出と定住・移住のもとより、地域資源の魅力を生かし、都市との交流を進め、小規模でも持続可能な循環型経済

の実現を目指しておりました。

これまでの調査を基に当町における持続可能な林業振興について検討するため、今後も継続調査とするものであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で、総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

次に、民生教育防災常任委員長の報告、説明を許可します。民生教育防災常任委員長村岡賢一君。

○9番（村岡賢一君） それでは、民生教育防災常任委員会からの報告を申し上げます。

委員会では、防災・減災の取組について、5月の14日、16日、広島県竹原市、熊野町を行政視察にまいりました。

調査概要につきましては、土砂災害に対する当町の備えに資するため、主に日本で大きな被害が発生した平成30年7月豪雨の状況と、そこからの復旧・復興状況を調査した。

竹原市では、平成30年7月豪雨で多くの尊い人命が失われ、避難指示を出すタイミングは難しかったが、今後は空振り覚悟で避難指示を出すとのことであった。自然災害は想定を超えてあらゆる場所で発生するが、被災によって自助の精神、防災意識が高まって、また共助のための取組を広げるため、多くの民間事業者を含む25件の災害時応援協定を新たに結んでいる。

一方で、ハード事業による備えは、やはり国の財政支援が必要不可欠である。特定都市河川の指定を受けたことで調整池の整備など大規模な事業が行われているが、財源負担は国である。依然、公助の担う部分も大きいと感じた。

熊野町では、高台に造成した団地のさらに上から土石流が発生し、多数の死者を出した。団地への唯一の進入路も土砂で通行不能となり、別ルートから救助、復旧に当たったため、災害発生は夜8時頃だが、対応は翌朝からになった。

社総交を活用して整備した熊野東防災交流センターは、平時は公民館、非常時には避難所として使われる。ペット同行避難が可能で防臭加工等が施された専用スペースを設けるなど、多様な価値観を持つ住民がいざというとき、ためらわずに避難できるよう配慮がなされていた。

また、防災・減災まちづくり条例を制定するため、広く住民を巻き込んでの議論を行うことで災害に対する当事者意識の醸成を目指した。避難訓練においても実際に災害が起った夜間を想定して行うなど、早期決断による早期避難を促す取組が進められている。

これらの取組を参考に、当町の防災・減災の取組をさらに充実させるため、継続調査とする

ものであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で、民生教育防災常任委員会の報告を終わります。

次に、議会広報常任委員長の報告、説明を許可します。議会広報常任委員長後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 議会広報常任委員会です。

期日につきましては3月、4月になりますが、議会だより第77号の作成について協議をいたしました。

令和7年度3月会議議案審議、また一般質問の内容等を議会だより第77号にて住民の皆様に周知するため、議会だよりの作成を行ったところであります。また、議会日程を周知するための議会だよりお知らせ版を作成し、まさに今日から開会いたしますというお知らせをホームページに掲載しているところであります。

作成に当たりましては、年度をまたぐと印刷関係の発注、それから議事録の到着の遅れ等々、様々な困難があるんですが、議会事務局の皆様から多大な御支援をいただきまして、佐藤さん、それから小野さん、大変お手伝いをいただきました。この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

次号の議会だより作成のため、継続調査とするところであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で、議会広報常任委員会の報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告、説明を許可します。議会運営委員長後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 議会運営委員会です。

令和7年5月29日に、この令和7年度南三陸町議会6月会議の議会運営について協議をしたところであります。

内容につきましては、先ほど議員控室で皆様に御報告申し上げたとおりであります。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員長の報告、説明を許可します。議会活性化特別委員長菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 議会活性化特別委員会では、平成7年3月27日、役場3階会議室においてタブレット端末操作研修会を開催しております。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、議会活性化特別委員会の報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

### 日程第3 行政報告

○議長（星 喜美男君） 次に、日程第3、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

令和7年度南三陸町議会6月会議の開会に当たり、3月会議以降における行政活動の主なものについて御報告を申し上げます。

初めに、南三陸高等学校の全国募集に係る旭桜寮の入寮式について御報告を申し上げます。

本年4月9日、総合ケアセンター南三陸において南三陸kizuna留学生の入寮式を執り行いました。

現在入居している1期生、2期生の12名に今回新たに3期生として9名が加わり、入寮生は計21名となりました。

町と高校、そして先輩寮生が一体となり新たに入寮される皆さんを歓迎したい、そういった思いから入寮式終了後には歓迎会も開催をいたしました。

今後においても、慣れない場所で生活する寮生の皆さんに寄り添い、南三陸町を第二のふるさとと思っていただけるように、引き続きサポートをしてまいりたいと思っております。

次に、交通事故ゼロ4,000日の達成について御報告を申し上げます。

本町におきましては、平成26年5月に歌津皿貝地区で発生した交通事故を最後に、去る5月14日をもって交通事故ゼロ4,000日を達成しました。

地区内における交通事故ゼロ4,000日は継続中の記録として県内第1位の記録となるもので、5月14日に宮城県警察本部長から褒状が伝達され、宮城県警察音楽隊による演奏も行われました。なお、一昨日、6月1日をもって交通事故ゼロ11年を達成いたしております。

この記録達成は、警察、交通安全協会といった関係機関の御尽力はもとより、町民皆様の交通安全意識の高さと地域ぐるみでの継続した交通安全活動のたまものでありますし、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

今後におきましても、交通事故ゼロの日が一日でも長く継続されるように、関係皆様のさらなる御協力をお願い申し上げるところであります。

以上申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、町長の口頭による行政報告を終了いたします。

次に、書面にて提出された工事関係の行政報告に対する質疑を許します。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） おはようございます。8番及川幸子です。

この入札の結果なんですけれども、工期が27年3月17日から7年度8月29日までということで年度をまたいでいるんですけれども、年度をまたいだその理由、繰越しではないのかなと思うんですけども、繰越しなのか。

それと、田の浦の沖防波堤の被覆ブロックの撤去、再設置とあるんですけれども、55個ということなんですねけれども、撤去というので、それは積んで波で崩れたのを撤去して新たに入れるのか、その崩れたものを再利用して再設置するのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） まず、1点目の工期の部分でございます。こちらの資料のほうに記載で入札執行日が令和7年3月11日ということで、入札時期が3月の時期になったと。こちらにつきましては、本来はこの工事を令和7年度、今年度実施する予定だったんですが、6年度に宮城県内のこの事業の補助金の再配分がございまして前倒しで実施できるということが分かりまして、県とも調整の結果、6年度内で前倒しで発注をしたというところでございます。結果的には繰越しで今年度実施するという内容です。

それから、2点目のブロックの部分については、議員お話しのとおり設置してあるブロックがずれたり、あるいは飛んだものを再度設置して正規の形に戻すというような工事の内容です。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、個数の55個というものが新たなものでなくて全て海の中にあるものを積み替えするということでよろしいでしょうか。それによって、今、潮時が春なのでそういう工事をするのに絶好の機会かなと思われますので、抜かりなくその辺は、ワカメ作業も終わっているのでその辺の不都合にはならないかと思われるんすけれども、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 現場に対しましては、田の浦地区の皆さんと工事の現場の調整をさせていただきながら、潮回りも見ながら実施をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第4、一般質問を行います。

通告1番、三浦清人君。質問件名1、交流人口の拡大について、2、防災・減災について、以上2件について、三浦清人君の登壇、発言を許します。三浦清人君。

[11番 三浦清人君 登壇]

○11番（三浦清人君） 今回、2件の質問であります。通告したところ、議長には快く承諾を得まして、ばんばんやってくださいというような言葉はいただきませんでしたけれども、いずれも以前質問をした案件であります。そのときに町長のほうからの答弁がありまして、今までどのような状況にあるのかなというのがポイントでありまして、早速、1番目につきましての交流人口の拡大について質問したいと思います。

これは歌津地区に魚竜館の建設必要であるというような質問をさせていただきまして、町長もいろいろな省庁に何かいい予算がないかなということを担当課のほうに指示をしたということがありました。

この1回目の質問のときは昨年の12月の定例会でありましたから、それから半年が過ぎているわけです。どういうふうな今見通しなのか、状況なのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上、登壇からの質問といたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、三浦清人議員の1件目の御質問です。交流人口の拡大についてお答えをさせていただきます。

御質問の魚竜館建設する見通しについてお答えをさせていただきますが、昨年12月会議の際に答弁いたしました内容と重複する部分もございますが、本町の世界最古の化石や新種化石の発見に関しましては、関係する皆様の様々な取組の効果もありまして多くの関心が寄せられておりますことから、交流人口の拡大につながることに期待を寄せているのはこれまでと全く変わりはございません。

魚竜館の建設または既存施設の改修に係る検討におきましては、活用可能な財源の模索を行ってきましたが、条件がいい補助金がなかなか見つからないというのが実際のところでありまして、活用が可能であっても多額の一般財源が必要になるという状況であります。

しかしながら、観光協会や町民有志による地域での活発な取組も展開されておりますことか

ら、交流人口の拡大に向けて、引き続き関係する皆様と意見交換を行いながら、効果的な化石の展示方法等について検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） それでは、再度質問したいというふうに思いますが、どうなんですか。

各省庁のほうに財源となる補助事業等を調べたかと思うんですけれども、担当課はどこ、企画課になっているのかな、どういうふうな状況ですか。町長の答弁もなかなかそういったメニューがないというようなお話がありましたけれども、どこどこ調査したのか。文科省ではなかなか予算がないのかなあというふうに思います。したがって、いろいろな角度からいろいろな省庁に関連する補助事業がないのかということで調べたかと思うんですが、その辺のところ、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の担当は企画課になりますので企画課から答弁させたいと思いますが、いずれ歌津の化石については大変様々な方面から大変な関心といいますか、そういうものをおいておりまして、5月の先月号の新幹線の「トランヴェール」という本があるんですが、そこの中で南三陸町の化石ということが8ページにわたって詳しく紹介されておりまして、そういう雑誌を読んだ方にとっては、南三陸に行って化石をちょっと見てみようというような喚起をしていただけるような記事の内容だったというふうに思いますので、三浦清人議員がこの魚竜館の前に交流人口の拡大ということについての御質問でございますので、そういう意味においては、大変、我々の後押しをしていただけるのかなというふうに思っておりますし、併せて今年は歌津魚竜化石、天然記念物、国指定になって50周年ということになります。関係皆様を含め、もちろん町も含めてですが、そういった皆様方といろいろ企画をしながら50周年の記念の式典というものをやりたいというふうに、今、企画立案をしているというところでございますので、そういう様々な機会を通しながら交流人口の拡大に向けて取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、議員の皆さん方にもよろしく御協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

いずれ、当初の質問については企画課のほうから答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） よろしくお願ひをいたします。

議員から御質問ございました件、12月の会議に引き続きとなりますけれども、当課のほうでいろいろ情報収集等これまでさせていただいてございます。議員からお話しございましたと

おり、やはり主たる部分とすれば文科省さん、あるいは文化庁さんといったことになりますが、魚竜館なるものを博物館といった形で整理をいたしますれば、博物館法等に基づく補助といったものもございますけれども、やはり御案内のとおり補助率といったものは極めて低いといった状況にございます。

そうしました中で、当課のほうで様々国の制度といったものを確認させていただいて、活用の可否を決定するのは町でございませんけれども、そのテーブルに乗せ得るとすれば、内閣府のほうで所管をいたしてございます新しい地方経済生活環境創生交付金、いわゆる従来の地方創生交付金の2次版みたいなもののような形になりますけれども、そちらのほうが実施計画等、内閣府の審査等がございますけれども、メニューとすればそういった交付金、補助金といった制度が存在するといったことまでは確認をさせていただいてございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 町長の答弁の中で、ハマーレ歌津の前の広場を利用してインドア、子供たちが屋内で遊べる施設も兼ねて、そしてそこに展示をしたいというような答弁があったわけです。ですから、多分、文科省だけでは予算が限られていますのでなかなか難しい。ですから、ほかの水産庁とか農林水産省、どこかそういう周囲の各省庁の中でそういう建物を利用して、補助金事業を利用してやりたいという頭で町長は答弁したかと思うんです。

今、課長の話を聞きますと、内閣府にあるといいますか補助事業があるというようなお話をされども、何割か事業費の何%なのかよく分かりませんが、それはどの辺あたりまで進んでいるんですか、課長。いい方向にもう8割ぐらい大丈夫だとか、どの程度までをお話しできるのかどうか、その辺お願いしたいと。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の話になってくるとどうしても箱物ありきということになってまいりますので、そこについてはちょっとブレーキをかけなきやいけないなと思っているのは、我々が想定しているのは、展示をどうするかということと、それから併せて今活動しているH o o k e s の皆さん含めて活動拠点としてどうすべきかということ、そういうものを一定程度整理しなければいけないというふうに思っておりますので、最初から箱物こうだよねという議論になると、どうしても箱物ありきということになってしましますので、そこはひとつ御勘弁といいますか御理解をいただきたいというふうに思います。

いずれ、最終的にそういう方向性になるかもしれません、しかしながら、現時点として議論の中としては、やはりどうあるべきかということの展示内容、活動拠点としてのるべき

姿ということをしっかりと捉えていく必要があるだろうなというふうに思っておりますので、三浦議員には篤とその辺については御理解をいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 先ほど町長、JRの「トランヴェール」5月号、私も持っているんですけども、読ませてもらいました。非常にありがたいPRといいますか、南三陸町にとりましては非常にいいPRになったのかなというふうに思っております。そこで今の町長の答弁を聞きますと、なかなか突っ込んだ答弁ができないという、質問もできないのかなあという感じを今受け止めています。

ただ、町長、歌津地区の新年会のときに、魚竜館建設を進めていきますというようなお話をされたんです。町長はしゃべってねえとは言うかもしれません、実際にここに歌津の議員さんたち多分参加して聞いているかと思うんですが、町長のああいう話だと八、九割大丈夫だというような期待を持つわけですよ、参加した方々は。言われないこともあるかと思いますけれども。とにかくがっかりさせないといいますか、期待をしていますので、とにかく10月までまだ時間がありますから、町民の方々を裏切らないように進めていただきたいというふうに思いますが、その辺、いま一度どうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これが聞いた、聞かない話になりまして、多分、三浦清人議員は聞いたと言うんですが、うちの職員たち同席していたのは聞いていないと言うので、ここはなかなか聞いた、聞かない世界でなかなか難しいなというふうに思いますが、それはさておいて、やはり南三陸町の歴史といいますか経緯考えたときに、そういったもし施設を造るといいますか設置をするということになれば、これまでの経緯、経過考えれば、当然、歌津地区にあるべきものだというふうに思っておりますので、どういう形になるかはさておいて、そういう場所とすれば歌津地区がふさわしいだろうというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 私も議員ですから、いろいろな方面にこの魚竜館建設についてのお話をさせてもらってお願いをしております。言われるのが、なぜ復興予算でやらなかつたんだということが第一なんです。もともとあった建物ですから。それだったら簡単にできたのにねというようなことは、どなたにも言われていることなんです。今になって仕方のないことを、時間がたちましたので言ったってしようがないんですが、とにかく魚竜館建設に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。今回はこの程度にしておきたいというふうに思

います。

次は、2件目、防災・減災について。これ町長ですけれども、以前にも海拔30メートル以下の避難所についても質問させていただきました。そのときに、町長答弁ですと2か所ぐらい、3か所なのかな、あるというようなお話でありましたので、その後、どのような経緯になっておるのか。1か所は指定避難場所を外したというようなお話もありますけれども、具体的にどういうふうな状況になっているのかを質問させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その前に、前段で災害復旧事業でのということでお話がありましたが、これ前にもちょっとお話ししているんですが、実はあそこはもう魚竜館というか水産振興センターという位置づけの下で建設をされておりました。ところが、あれはふるさと創生事業ということでその財源を使って建設をしたということでしたので、災害復旧事業にはこれ該当しないということだったということについては、前からも御質問いただいた際にお話をしておりますので、そこはひとつ、もし地域の方々にそういうお話があった際には、こういう事情なんだということは御説明をいただきたいというふうに思っております。

それでは、防災に関して答弁させていただきますが、まず、御質問の海拔30メートル以下の区域内に設置をされている避難所の変更についてでありますが、令和5年度9月会議においても答弁をしておりますとおり、現在、町内に16か所を津波の指定避難所として指定しております。そのうち、海拔30メートル以下の区域内に設置されている指定避難所は2か所ということになります。これらの指定については、令和4年5月に宮城県が設定公表を行った津波浸水想定の対象地域以外の場所としております。

しかしながら、自然現象である津波については、我々が東日本大震災で経験したとおり、津波浸水想定の対象地域外であっても浸水することや、指定緊急避難場所、指定避難所として指定された場所の被災や孤立も否定はできないというふうに思っております。

そのことから、津波に関する指定緊急避難場所、指定避難所はできる限り高い場所とすることが望ましいとは考えておりますが、海拔30メートル以上の施設等のみを指定避難所とするのは、収容人数や地域の実情にそぐわないというふうに考えております。自然災害は想定を超える可能性があるということを踏まえ、津波発生が予測される際の避難行動については、津波による被害を軽減するため、迅速かつ自主的に可能な限り高く安全な場所に避難することが重要であるとの普及、啓発を図ってまいります。

次に、自主防災組織の現状と評価についてであります。現状の組織化率については、69行

政区のうち49の行政区で設立がされております。71%の組織化となっております。町では、平成24年度から自主防災組織の設立に対する補助制度を実施しておりましたが、より活用しやすい補助制度として新たに交付要綱を制定し、令和3年度から支援内容を拡充いたしております。しかしながら、組織設立状況は横ばいであるため、補助金の活用を積極的に広報するなど、今後も設立の推進に努めてまいりたいと思っております。

また、組織の強化に関しましては、組織における訓練等は毎年11月に予定されております町の総合防災訓練に連動して実施をしていただいている行政区もございますが、それだけでは有事の際に行動することが難しい部分もあると感じますので、今後は、町と町内在住の防災士資格取得者及び行政区等の連携を図り、各地区における防災意識の高揚及び防災力の強化に努め、併せて隣接行政区との連携を促すなど、広域的な防災力の向上にも努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） そうでした、自主防災組織も質問をしておりました。これは分けて質問しようかと思ってお話ししませんでしたけれども、まずは避難所なんです。指定緊急避難場所と指定避難場所、分かれてあるようですけれども、今、町長のお話の中で緊急避難場所が49と言いましたか、何ぼといいましたか、指定避難所が16ですか、以前の答弁ですと。要は低い避難所、取り消したところもあるというような話なんですけれども、そこは新しく避難所を設定されたのかどうかです。まずもってその辺。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 新しいマップによって想定のあれで、1か所かかったのが林の避難所ですが、ただ、そこは津波では利用しませんが土砂災害では適用できるということですので、津波以外の部分については、そこの場所は避難所として活用するというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 津波以外の土砂災害の場合は活用する、津波は活用しないということですね。その辺、避難場所、だったら土砂災害避難場所、津波は駄目ですよということを、地域住民の方々の認識といいますか、その辺はどうなっています。一般的にここは避難所だとよと、災害のときの避難所だよと、そいつ土砂災害の避難所だけれども津波の避難所じゃないですよと区分けすることが、果たして住民の方々を惑わせることにならないかということです。であれば、じゃあ津波のときの避難所はどこですかという質問なんです。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 町長、冒頭で答弁の中にありましたように、令和4年5月に県の浸水想定がございました。令和4年度中に、林の生活センターなんですかけれども、そこは津波での避難場所とはしないということで取消しを行いまして、当然ながら、地域の住民にも説明をいたしておりますし、その後に発行しておりますハザードマップ等でも、そこは津波での避難ではないですよというふうなことでの周知はしておるというところでございます。

そもそも津波被害での緊急避難場所というのは49か所ございます。そのうち16か所が指定避難所というふうな内容で周知をしているというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） それ以外の30メートル以下といいますか避難所、緊急避難場所が49、そのうちの16が指定避難所ということになっていると。30メートル以下の避難所というのは何か所あるんですか。今まででは2か所ということなんですが、その辺はっきりと。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） すみません、ちょっと複雑ですので順を追って説明をいたします。町内に緊急避難場所というのは52か所ございます。緊急避難場所ですので、それは土砂災害と津波です。先ほど49か所とお話ししましたのは、津波の避難場所は52か所中49か所。いずれ、52か所中でも49か所中でもいいんですけれども、指定避難所というのが16か所ございます。今、議員御質問がありました、そのうち30メートル以下の場所というのは、52か所中18か所ございます。

先ほど18か所あると言いました指定避難所、失礼いたしました、16か所中、30メートル以下の避難所が2か所というところでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） そうしますと、30メートル以下の避難所が2か所、指定緊急避難場所については、52の中の18か所というお話ですね。

前回の答弁ですと、泊浜のセンターとそれから復興祈念公園の祈りの丘なんですね。そのところの話をさせてもらったときには、要は、祈りの丘で避難をするというのは主に観光客なんですね。その辺、観光客の誘導等についてはどうなんだというような話したところ、看板を作成して、予算つけて、ただデザインとか何とかでなかなかみたいな話をされたもので、立派なデザインに作って終わったのですか。どんなデザイン、すぐにも逃げれるようなデザインだったのか。そのデザインって、ここは避難場所だけれども津波が来ますよということ

を観光客が一目見て分かるような内容の看板なのかどうか。ただ避難してくださいではないですよ。避難場所はここではありませんよというような、要するに、そこにいたのでは津波が来たときに浸水しますよと、別なところに逃げてくださいよというような内容の看板のかどうか、その辺のところです。

それから、泊浜のセンター、あの地区はあれ以上高いところを探すといったってなかなか難しい面もありますが、地域の方々は津波が来てもそこが避難所だというイメージでいると思うんです。そういうときに、この場所も大津波、要するに30メートルの津波が来たら浸水するということを地域の方々が認識しているものかどうか。それが心配なんです。いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） まず、津波看板でございます。観光交流施設に昨年度3基設置をいたしております。さんさん2か所とハマーレ1か所でございます。

この看板のデザインにつきましては、現在地を表示して避難場所に誘導するように緑の太い矢印でここに地震があったら避難してくださいというふうな、一目見て分かるようなデザインを作成しているところでございます。

泊浜の生活センターのお話がございました。確かにここは海拔27.16メートルでございます。30メートルはないところでございます。この泊浜につきましては、ここより高い場所に行くところがないということで議員のほうからお話があったところでございます。

なかなかこの泊浜を除くというふうな30メートルはないので指定避難所にしないということはできませんし、当然ながら、担当の危機対策のほうで30メートルはないですよというふうな周知までしているかどうかというのはちょっと、確認はしますけれども、だからといってここを避難所にしないというふうな理屈もちょっと立たないわけで、どれぐらい津波が来るかというふうな部分に関しましては正直切りのない話で、想定外という言葉は使いたくないんですけども、30メートル以上あるから安心だという話でもございませんので、そこは御理解いただければというふうに思いますし、いずれ、ここを30メートルがあるから、ないからというふうな議論で指定しているということでもございませんので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 課長、そのとおりなんだ。何メートルだから大丈夫だとか何メートル以下だから危ないよということはないわけね。ただ、先ほど課長も言ったように、想定外、今

回、宮城県が想定した浸水、高さ、区域あるんですけれども、3.11の経験を踏まえますと全くそれだって、当てにならないという言葉は使いませんが、想定外のことを予想しなくてはならないということを言っているんです。

前にもお話をさせてもらったんですが、町が指定した避難所にいて被災に遭われたとなった場合に、3.11の場合は14年前、15年前のときはそういう問題はなかったんですが、被害に遭ったと、命が奪われたということになった場合、避難所で、その責任というものはどういうふうになるのかなと。それ心配して前回もそれを言ったんですが、そうしたら企画課長、法律に詳しい方ですから弁護士がしゃべっているような言い方で、何だか力関係がどうのこうのだから上からどうのこうのとかというようなお話をされ、私、議事録見たんです。いやいやいやいや、仕方のないことかなと思うんですけれども。

だから、そういうのがきちんと自助の関係で、自然災害によるそういった災害については、行政の責任というのは問われないというようなお話をされましたけれども、果たして本当にそうなのか。安心したいから言うんですよ、安心ね。その辺、きちんと明確に打っておかないと事が起きたときにはちょっと遅いんじゃないのかなと思うので、その辺のところをもう少し町民の方々が分かりやすい言葉でお話ししてもらえばなというふうに思うんですが、いかがでしょう。総務課長、頭悩めていたようだけれども。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時18分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦清人君の一般質問を続行いたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来、30メートルということについていろいろなお話をいただいておりますが、この30メートルという数字については、三浦議員が引っ張ってきたのは内閣で発表した30メートルという数字だと思いますが、基本的にはこれ日本海溝と千島海溝で巨大地震が起きてマグニチュード7というときには30メートルの津波ということが最大想定されるという話でございますが、基本的には、先日も気象庁來ていろいろこの話はしました。その際、マグニチュード7ということが、それ以上起きた場合には30メートルという数字そのものも前提覆ってくるわけです。御案内のとおり、東日本大震災はマグニチュード9でございましたので、7以上のマグニチュードが起きるという可能性は全く否定できるわけではございません。

ざいませんので、あまり30メートルということにこだわり過ぎますと、そこでまた同じような失敗を繰り返すということになろうかと思いますので、あまりその30メートルという数字ではなくて、要は、自助としてどうやって自分の命を守るのかということがある意味町民の皆さんに問いかかけられていると。それを啓蒙、啓発していくのが我々行政としての責務だろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 町の責任問題というふうなお話がございました。確かに泊浜生活センターについては27.16メートル、それ以上高い場所はないというふうなところでございます。何メートルが安全かというふうな話というのは、先ほど来お話ししているように切りがないというふうな話でございます。

したがいまして、町としてはそのエリアで一番高い場所、安全と思われる場所を緊急避難場所ということで、集会所に津波緊急避難場所という看板もつけて誘導しているというのは間違いないところでございます。

ただ、それでは想定外といいますか、30メートル以上来た場合の責任問題というふうな話になると、ちょっと今この場所でどちらに責任があるか云々というのはなかなか言えないかなというふうに思っております。いろいろなケース・バイ・ケース、誘導しているのは間違いないんですけども、状況ですとかそういった部分を勘案して、責任問題は司法の場で判断されるものなのかなというふうに思っておりますので、今、この場で、こうこうこういう場合はどっちの責任だというふうなお話というのは控えさせていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 私自身、何度も言うようですが、心配しているのは、町が指定避難所と言うところに避難をして、津波で流された、命を失った、そのときに町が指定した場所で被災に遭った責任はどうなのかなと、責任問題はどうなのかなというのを心配しているんです。

課長、分かるんです。要は判例がないんです、まだ判例が。先ほど言いましたけれども、3.11の場合はそういう問題で裁判沙汰になったとは聞いていませんから、判例がないんです。町長の言われることもそのとおりなんです。分からぬわけ。三十何メートル来るかもしれない、40メートル来るかもしれない。それは想定外ということになるんですが、先ほど町長お話ししたように、内閣府、30メートルの津波が来るということを発表しているわけです。なのに、町で避難場所30メートル以下に町民を避難させたその責任はということになってこ

ないかなということなんです、私が言っているのは。判例がないから分かりません、それはまだ。

だから、そういうことも含めて、事前にやはり町としての対応策は取るべきではないかというのが質問なんですけれども。これ以上言ってもなかなか難しい点があるかと思うので、できるだけ高いところに避難をしてもらうような対策といいますか、町としての指定場所を作っていただきたいなと、それを懸念しているわけです。

先ほどちょっと聞くのを忘れたんですが、林地区、津波の避難場所も決まってあるんですか、林地区。土砂災害のときはそこを使う、津波はここですよという避難場所はもう決まってあるの。であればいいんだけれども、その辺お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 令和4年の県の想定の浸水区域内に入っているというふうなところで、町としては、そこを津波の緊急避難場所としては外すというふうなことに関しては、林行政区の方々と住民懇談会をいたしました。その際、林生活センターに避難を想定していく方々につきましては、隣の保呂毛生活センターに行くというふうな方もいれば、あとは観洋が近いのでホテル観洋に避難するというふうなことでの話はいただいております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 町が指定した場所はどこですかと聞いているんです。住民の方々がそつちへ行く、こっち行くと意見が分かれているようですが、町はどこを指定するんですかということ。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 保呂毛生活センターでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 分かりました。

では、次の自主防災組織の現状と強化ということに進めたいと思います。先ほど町長の答弁ですと、自主防災組織69の中の49ですか、設置されているのは。69行政区の中で49の行政区で自主防災組織がつくられているというような答弁でなかったかな。ほかの地区はどのような今後の見通しですね、その辺お聞かせいただければ。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 今、お話しされたように、20の行政区が、69のうち49で組織があると。組織のない行政区でございますけれども、毎年、広報、あとは行政区長さんを通じてそ

ういった自主防災組織に対する補助の内容については毎年のようにお話しをさせていただいているところでございます。

なかなか若い人というふうなことの中で組織つくれないというふうなところが区長さんから言われているところなんですが、ただ、町としては、これまでの補助事業の周知も含めて一度、例えば、消防署、警察等の防災関係機関を併せて町として研修会を開いて、そこで自主防災の研修会で知識を得てもらって、地域で防災に関する講演ですとか、あとはA E Dですか、あとは避難物資等の確認、そういった部分の研修会を今年度予定しているというふうなところでございます。

そういう中で、あくまで自主防災というふうなところですのでどこまで行政が突っ込んでいくかというふうなこともあるんですが、いずれ、今お話ししたように行政区長さん、あとは役員さんも含めた研修会を持ちたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 今、全国の市町村で地域の自主防災組織づくりといいますか、強化といいますか、大分進められているようです。いかに大切かということなんです。先ほど町長も話しされたように、自助、共助、これが減災、欠かすことのできない地域の方々の協力、考え方、これが大事であるということあります。

先ほど、うちの委員長が報告されておりましたように、私ども広島県の竹原市に行ってきました。取組がすごいなあと思ったのは、災害は想定以上の、要するに国とか県が発表した想定以上の防災に取り組まなければならぬということで取り組んでおります。その組織の強化、そしてセミナー、研修会、いろいろな地域の方々の防災に関するセミナー、研修会、そういうものをいろいろな組織を通じてずっとやってこられているようです。

今、まだうちの町では20の行政区がつくっていないと。防災を考えないからできないんだじやなくて、それは分かっているんですが、いかに大切であるかということを考えるにはぜひやっぱりつくってもらいたいなという気持ちから今質問しているんですが、以前、ちょっと聞いた話ですと、その行政区の人数が少ないと今課長が言ったように若い方々で興味を持たないとか様々あるようですがけれども、行政としてそのままそうしておくということもこれ問題なのかなと思うんです。

研修会、課長のお話ですと、どのような研修会か分かりませんけれども、防災、自助、共助の大切さ、大切さというものを地域の方々に理解してもらわないとなかなか進んでいかないかなと思いますのでどのような研修会をいつ、どういった方々、地域全体を含めてやるのか、

具体的に。そして、見通しとしてただ広報で防災組織つくってくださいと言うだけではなかなか、要するに納得しないというか進まないわけですから、地域住民の方々が。どのような方法でやられるのか、それをお話しください。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 具体には、各地区の自主防災組織の役員、あとは区長さん含めて町主催で消防、警察等の関係機関を併せてそういった自主防災の研修会を予定しております。

方向性といたしましては、そういった知識を習得していただいて、各地区で講演会ですとかそういった救護とか物資の配付、様々あると思いますけれども、そういったことをやっていただければなというふうに思っておりますし、具体にはこれからなんですかけれども、例えば、当然、地域の特性、地形等もあって、この地域は、例えば、避難誘導ですとか物資運搬ですかそういった役割を担うような形になれば、より具体的な方法、行政区でやらなければならぬといった部分が明確になったほうがいいのかなというふうにも考えております。

研修会の開催時期については、まだ検討中でございますけれども、いずれ年度内には行うというふうなところでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 課長、非常にいいことなんです、研修会だとか講習会、講演会。ただ、1回、2回では駄目だと思うんです。数多くやっていろいろな方々に理解してもらうということが一番大事なことだというふうに思います。

先ほど、うちの委員長報告のとおり、もう1か所、熊野町に行ったら、災害の経験はこれまでなかったと、雨の土砂災害でしか。地盤が花崗岩で非常に弱いという地域で、全然被害の対策は取っていなかったんです。それがこんなに甚大な災害に見舞われたというのが大きな、だから、今後は想定以上の国・県の発表されている想定以上の防災をやっていくんだという考え方のようです。

その中で、これまで災害協定、自治体しかやっていなかったと、平成30年あたりに。それからまた、今まで民間企業との協定を結んできたと、これからも増やしていきたいというようなお話をしました。これからどんな民間企業と協定ですかと言ったら、やはり物流だと、それから物資、食料の備蓄などを掲げておりました。

町長、私どもの町もいろいろなところと協定結んでいるんですが、一般企業との今後協定も大事なのかなと思うんですが、その辺、町長の考え方をお聞かせいただければ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 災害応援協定につきましては、全国で10の自治体ということで結んでおりますし、それから物流の今御質問ですが、これヤマトと結んでおりますし、それから資材関係あるいは食品関係等についてもスーパーとかそういうところと結構な企業と提携を結んでおりますので、いざ災害となった場合にはそういった企業の方々に御支援をいただくということの体制は取っているというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） この熊野町は、民間の企業の25の協定を結んでいると、それでも足りないということで、先ほど言ったように物流、それから食料品の備蓄なども含めてどんどんどんどん増やしていきたいという話でした。やはり我が町も今後もより多くの企業あるいは自治体等々と災害協定を結ぶ必要があるのではないかと思うんすけれども、その辺、町長の話だと十分だみたいな話なんだけれども、大丈夫ですか、今の数字で。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきのちょっと発言の訂正で、災害応援協定結んでいる自治体、さっき「10」と言いましたけれども、先日、また新たに結びましたので「11」ということになりますので、訂正をさせていただきたいというふうに思います。

それから、物資等も含めての協定についてどこまで行けば十分なのかということですが、基本的には、現状として相当数の企業と提携をしておりますので、南三陸町の規模感といった場合には、ある意味十分だろうなというふうには認識はしております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） とにかく何度も言うようですが、地域住民の自助、共助、公助は限界がありますから、それは知っています。ですから、地域の方々が自分の命は自分で守るという強い意識の中で進まないと減災にはならないのかなというような思いもあります。町としての指導といいますか導きを十分にしていただいて、できれば全地域に自主防災組織ができるようにやっていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、11番三浦清人君の一般質問を終わります。

次に、通告2番、佐藤雄一君。質問件名1、町道の維持管理について、2、鳥獣被害対策の強化を、以上2件について、佐藤雄一の登壇、発言を許します。佐藤雄一君。

[5番 佐藤雄一君 登壇]

○5番（佐藤雄一君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、この場より一般質問をさ

せていただきます。

質問件名は、町道の維持管理について。相手は町長です。

内容は、今年も梅雨の時期を迎える中、道路のあちこちに広く水たまりができているところが見受けられます。特に通学路において登下校に支障のないように整備する必要があると思うので、次の点を伺います。

1点目、道路横断側溝のグレーチングの段差の解消は。

2点目、道路ガードレール下の白線が見えるような処置が必要では。

3点目、側溝の土積物による排水の支障の解消対策は。

4点目、通学路における白線の消滅部分の復旧対応は。

5点目、道路除草協力に油代の補助ができるか。

以上、壇上より5点の質問をさせていただきます。よろしく。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤雄一議員の質問にお答えをさせていただきますが、まず

1点目であります。道路横断側溝におけるグレーチングの段差解消についてであります、これさきの議会でも御説明をさせていただいたとおり、町道などの公共土木施設は職員が定期的に巡回点検を実施しているほか、住民の方々など道路利用者から情報提供により確認した異常箇所については、安全で快適な道路利用のため、適宜修繕工事等を実施しているところであります。道路施設のうち横断側溝についても、経年劣化により側溝本体またはグレーチング等の蓋が損傷し路面との段差が生じている箇所はその都度確認しております、応急対応や修繕工事の実施により段差等の解消に努めているところであります。

次に、2点目になりますが、道路区画線に関する件についてでありますが、区画線は道路を安全かつ効率的に利用するために欠かせないものであります。交通の流れを円滑にするための重要な要素でありますことから、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、ガードレール下部の雑草繁茂によるものや土砂堆積により視認できなくなっている路線、経年劣化により区画線が消滅している路線については、適宜維持修繕工事を実施してまいりたいと思っております。

3点目、側溝内の堆積土砂等による流下阻害箇所の解消についてでありますが、これは時間の経過とともに側溝内には土砂や枯れ葉などが堆積し、それが詰まりの原因となります。しばし流下阻害が発生し排水が道路路面や隣接地にあふれ出てしまうといった状況を一部確認いたしているところであります。道路管理者としましては、降雨時の巡回を強化するなど箇

所の把握や対応に努めてまいりますが、規模が軽微な場合などについては沿線にお住まいの方々にも対応の御協力をお願いするなど、地域の皆さんと連携しながら良好な道路施設の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問の4点目になりますが、通学路における区画線の修繕についてですが、2点目でお答えをさせていただいたとおりですが、通学路等に指定されている路線は特に優先度を上げて対応するなど、児童生徒の登下校時の安全確保に努めているところであります。

最後に、質問の5点目になりますが、道路除草協力に対する補助についてであります。町では東日本大震災以降、住まいの再建や新たなまちづくりにおいて、町道や移転元地、防災集団移転促進団地の区画等、町有地を数多く有しております、その全てにおいて除草作業を行うことは困難が多い状況であります。

このことを踏まえまして、昨年度、各行政区に対し、町道を含む町有地の除草作業に行政区をはじめとする地域の皆様に御協力をいただけるかどうか等に対し、アンケート及び意見交換会によりまして意向調査をさせていただいたところであります。既に数多くの町道及び町有地を行政区や地域の皆様により除草作業等を実施していただいておりますが、その作業に対する助成として、本年4月に行われました行政区長会議においていただいた御意見を踏まえながら庁舎内で検討しまして、謝金を支給させていただくこととしてその対応予算を今本会議に付議をいたしております。

今後とも、地域の皆様の御協力を得ながら町有地の適切な維持管理に努めてまいりたいとうふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、1点目の段差解消についてですけれども、住民の方からはこのことについては多分要望があったと思っていまして、改修はしていただいたんですが、正規に工事はしたんでしょうけれども、道路の形状を考えて工事したのかどうか分かりませんけれども、両端は道路と平らでも中央付近はわだちの関係で盛り上がったところがあるんですね。それが1センチ、5ミリぐらいなら何とかですけれども、グレーティングの幅が50センチで、それで段差が5センチから6センチある。それを考えた場合、工事終了後の現場検査というか終了後の検査はどのように行われたのか、その辺からお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 道路の修繕という部分につきましては、主に2通りのやり方がございます。1つは、我々のほうでお願いしている作業員の方々に現地作業を直接やっていただき

くと、もう一つは維持修繕工事で建設業者の方にやっていただくという2パターンがございます。作業員の方々にやっていただいたものについては、我々職員が現地に赴いてその完成の状況を確認すると。工事として発注した部分につきましては、当然、工事完成検査を実施して現地を確認するということでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういうことであれば確認しているんでしょうけれども、段差があまりあり過ぎるときは、グレーチングという事項は削れないと思いますので、道路のほうを少し削ってやや平らに側溝と平らにするとか、そういう考え方をしていただければスムーズに通り歩きができると思うんですけれども、私どものぐらいの段差があるのかなあと思って見たら、グレーチングの幅が50センチで高さが5センチから6センチがあったので、これではちょっとうまくないのかなあと思って見てきましたんですけども、そのぐらいの高さあるものですから、近所に住んでいる方が、グレーチングの蓋が壊れていると思っているような感じで今までいたんです。よく見ると、もうボルトで締結してあるので壊れることはないのさ。だから、通るたんびにそういう感覚を持っているということは、やっぱり相当の音がするんだろうなあと感じました。

その解消についてなんですかね、私、横断側溝を埋め直せじゃなくて、やや平らに道路の表面を削って、そのほうがいいのかなと思ったんですけども、その辺、やり方としては……。（「場所はどこなの」の声あり）場所は農協の近くです。最近やったと思うんですけども、やってもらったんです、立派に。ただ、やったのはいいんですけども、道路の形状を考えないかどうか、真ん中がもう道路盛り上がっているものですから、どんどんと。軽トラなんか特にタイヤがすっぽり入るものですから、そういうことでじやあもう1回お願ひしてみるからということで今回それに至ったんですけども、今後の対応をどのように考えていただけますか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 横断側溝あるいはグレーチングという部分につきましては、我々としても安全管理というものは非常に大事だと思っています。例えば、グレーチングが仮に劣化して外れたりすると、横断側溝に車のタイヤが落ちて交通事故になりかねないと、あるいは人的被害になりかねないということで、我々の係も一緒に優先的といいますか、非常に危ないものが見つかったらすぐに対処するということで今取り組んでおります。

今、御指摘あった場所については、再度現地のほうを確認させていただいて、仮にそういう

段差が非常に大きいのであれば、再度、すりつけの作業をさせていただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういうことで、段差の解消を進めていただければなと思っております。

それでは、2件目のガードレールの件ですけれども、先ほど町長が申されたように白線の意味はこれ重大だと思います。それで、白線の役割を先ほど町長篤と説明をされたようですが、交通の安全と円滑を確保するためにはとにかく必要不可欠であるというようなお話をされました。それと路側帯、道路の端なんかもきちんとしておかないと、歩行者や自転車の通行を促すのに、聞いているところだとちょっと感覚が鈍ってしまうような形で、これももしかすると、事故は起こらないんですけども、事故が起こる可能性も生まれてくるのかなと思うわけで、ガード下の堆積物やそういうものに対して白線が見えるような、ここ何十年と多分白線引いた傾向は見たことはないんですけども、今の白線、場所にもよるんですけども、いつ頃引いたんでしょうか。それに伴って経年劣化が進んでいるのかなと思っておりますが、その辺お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 町内の道路につきましては、当然、それぞれの年度、過去に道路を造った際に引いたものですので、恐らく一番古いものと昭和の後半とかに引いたものがいずれそのままになって経年劣化とともに消えていくのだろうというふうに思います。

当然ながら、平成あるいは令和に入った部分については、現状も白線として機能しておるんですが、近隣に山林などがあって、杉の葉だったり松の葉が堆積して白線が見えなくなっているという部分も当然ございます。

我々としても可能な限り、先ほど申しました作業員さんの方々にお願いして、それらの撤去をしていただいているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、できるだけ分かりやすいような誘導白線を引いていただければなと思います。それは一般の町道ですが、3点目に行きたいと思います。

以前もお話をさせてもらったんですが、入谷小学校の南側の道路の側溝、いつも土砂がたまって、その土砂に草花が生えてもう水の流れを悪くしている状況がずっと続いていましたので、それがふれると片側の崖のほうに水がやむなく流れていってしまってガード下のほうがもう侵食されている、そういうところも見受けられます。その側溝、地域の人たちといっ

ても、地域の人たちは小学校においては除草作業は毎年行わせてもらっているんですが、側溝の土上げまではちょっとできないのかなあと思いますので、その辺の対応も考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 先ほどの町長の答弁の中にもありました地域の方々にも御協力をいただいているという部分ですが、例えば、側溝にちょっと草が詰まっているとかそういうので流下阻害が起きている、だからあふれそうだというものについては、気づいた方がそういう草を除去していただくとか、そういう軽微な部分はぜひ目を向けていただきながら対応をお願いしたいんですが、やはり土の中に大量に土砂が堆積して人力でスコップで1日かけてすくうというような作業になると、なかなか地域によっては難しいんだろうということがございますので、その場合には、この場所をお願いしたいということで我々のほうに情報提供いただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そういうことで3点目はずっとお願いしてきましたが、それを子供たちが通る通学路でございますので、その辺を早めに、これから雨のシーズンになりますから水の流れをよくするためにも、ひとつその辺も排除していただきたいなと思います。

4点目も同じような形で白線の件なんですが、これはもう本当に、子供たちが毎日のように通っている通学路でありますけれども、これこそ車道と歩道の区分の白線がまるっきり見えなくなってしまったということを低学年の親御さんに指摘されました。

そういうことで、その辺もどこに言えばいいのと言われてもあれですので、それじゃあ私、提案してみますからということで引き受けてきたんですが、そのために、4月いっぱいは先生方が見送り、朝、帰りと登下校については送ってくるんですが、もうこの月になりますともう1人で帰ったりしていますので、それではあれだということで、おじいさん、おばあさんがついて毎日のようにお迎えに行っているようございます。

それで、せっかく歩道というスペースを取った歩道の区分でありますので、これはいりやどさんの前の道路なんですけれども、幅が80センチから1メートルぐらいの歩道の区分があるんですが、まるっきりもう白線が切れています。ほとんど見えないというのが現状でございますので、安全・安心で児童生徒が登下校できるように、ひとつ御配慮いただきたいなと思いますけれども。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 先ほど町長答弁の中でありましたとおり、町内、消えている白線の箇所が多数あるんですが、やはりそういう通学路となっている部分については優先度を上げて直していくというか、白線を引き直してまいりたいというふうに思います。

なお、入谷小学校線については今年度改良工事を予定しておりますので、その中で白線を再度引きたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後 1時09分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤雄一君の一般質問を続行いたします。佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それでは、1件目の最後の5点目に入りたいと思います。

5点目は、道路除草協力に油代の補助ができるないかということでございますけれども、先ほどの町長の答弁ですと、何か団体で作業をやっている場合は出るような私の解釈だったんですが、個人的にやっている方々も結構いるものですから、その辺で提案させていただきました。私も若干暇があれば地域を回って道路状況を見ているわけなんですが、一生懸命暑い中除草していただいている方を何人か見ているものですから、やっぱり一生懸命やってくれる方、労務費は別としまして、こういう油代ぐらいは団体であろうと個人であろうと出してあげればいいのかなと思って今回提案させていただきましたので、その辺、どのように町のほうで考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどお話ししましたように、行政区の皆さん方にもいろいろ草刈り、除草作業等については御協力をいただいております。やっぱり油代、それからごみ袋、それからお茶か、そういったのを出したほうがいいんじゃないのというお話もいただきまして、昨年度、区長さん方にアンケートを取らせていただいて、結果として給油券、それからごみ袋、それからお茶代ということで3つをセットにしてどうでしょうかということで、今年4月の行政区長会にお諮りをさせていただきました。

結果として、行政区長さんからいろいろ面倒というか、いろいろ御意見をいただきまして、全部セットにしてくれということでございましたので、給油券、それからお茶代については、行政区1世帯当たり幾らという形の中で現金で支援をさせていただくということにさせてい

ただきましたので、それはあとは全部行政区の皆さん方毎戸分を拠出するということにしておりますので、そういう形の中で皆さん方にはそういった支援をさせていただくということに決めさせていただいて、先ほども答弁させていただきましたが、本会議のほうに予算については計上させていただいているということでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） ありがとうございます。

年に河川の除草、それから道路愛護でのごみ拾いと除草と、年2回か3回かなあと思うんですが、そのほかに、個人的に歩いてみると分かるんです、本当に一生懸命自分の家の前だけじゃなくて本当に公共施設なり、そういう自分の田畠の周囲だけでなく範囲を広くして作業していただいているものですから、地区に出すのもいいんですが、やっぱり個人的に結構広い範囲をやっていただいているものですから、そういう人たちにも恵みの何らかを出して助成したほうがいいのかなあと思うんですが、もう一度、町長その辺。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 行政区単位でお渡しをさせていただくということは、全ての御家庭に回るということのお金は出しますので、今、お話しのように個別で御協力をいただいている方々に対しましては本当に感謝を申し上げたいと思いますしありがたいというふうに思っているんですが、しかしながら、実際個別でやっている人ということになりますと、これ実際把握するというのは全く難しいと思いますので、ここはやはりどうしてもある意味ボランティアといいますか、地域の美化活動という形の中で御協力をいただいているということで私としては受け止めるしかないのかなというふうに思いますので、そこはひとつ御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） どこの地区、地域においてでも、出る人、出ない人多々いるのかなと思うので、町長の答弁だと、そういうことで一括して地区、区長さん方にお願いしているというような話でございますが、私としてはやっぱり不公平感があるのかなと思うので、その辺、もう一度よろしくお願ひをしたいなと思いますが、駄目でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど行政区の皆さんにお渡しをさせていただくのは除草作業年2回分ということになりますので、年2回分についてはそれぞれの御家庭のほうにそういった除草

作業分の御礼という形の中で行政区の中で使っていただくということになりますので、個別になりますと、どこまでが自分の敷地内、あるいはどこまでが公共の部分ということについて、我々、その方々お1人お1人、作業現場を見ているわけではございませんので、そこはどうしても把握しづらいということは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 答弁がそういうわけでございますので、しつこく聞いてもうまくございませんので、これで1件目の質問を終わりたいと思います。

それでは、2件目を自席より質問いたします。

件名は、鳥獣被害対策の強化をということで町長にお聞きします。

内容は、今年もまたイノシシの被害があちこちから聞こえてきている状況でございます。現在、稲作も順調に進み畑仕事も今後進むものと思われる中、これから秋の収穫に向けて農家の皆さんのが丹精込めて作る作物の被害を最小限に食い止めるために、今から駆除対策を強化する必要があると思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目になりますが、鳥獣被害対策の強化についてお答えをさせていただきます。

本町では鳥獣被害が年々増加しております。御指摘のとおりだと思います。近年は、ニホンジカとイノシシの被害が拡大をいたしております。特にイノシシについては、令和元年度に町内で初めて4頭が捕獲されて以降、年々捕獲数が増加しております。昨年度は77頭が捕獲されています。イノシシ被害ではサツマイモなどの農作物が一晩で掘り起こされることもあり、耕作意欲の減退による遊休農地の増加などが懸念されるところであります。

このような中にあって鳥獣被害対策の強化については、これまで南三陸町鳥獣被害対策実施隊員による駆除や、町の補助事業を活用した電気柵の設置などにより被害対策を講じてきましたが、個体数が増加している現状に鑑み、この6月から実施隊員の定数を15人から20人に拡大いたしております。

加えて、野生鳥獣を捕獲する有資格者を増やすことも有効な対策の1つであることから、新たな取組として、狩猟免許の取得等に必要な経費を補助するため、当該補助金に係る補正予算を本6月会議に計上いたしております。

鳥獣被害対策は一朝一夕に結果を伴うものではありませんが、引き続き宮城県などの関係機関と連携しながら、防除と駆除の両面から対策を講じてまいりたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） まず最初に、隊員の皆さんが2日に一遍とか3日に一遍とか、そういうお話を聞きます。それで、現在、隊員の皆様の年間の報奨というか報酬というか、獲得数じやなくて、年間のどのぐらいの予算を取っているのか、その辺、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 鳥獣被害対策実施隊の報酬として29万1,000円を予算措置しております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） それは多いか少ないかは別としまして、隊員さんには大変毎日のように見回りをしていただいているということに関しては感謝を申し上げたいと思っております。

それで、先ほど答弁がございましたようにいろいろな対処方法をやっているようですけれども、そのほかにもし別な方法があれば、駆除方法とかそういうのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 駆除方法につきましては、原則資格が必要になりますので、わなでの捕獲、それから銃での捕獲ということになります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 今年も春先というか昨今までタケノコ被害が大分ありますて、全滅されたところも結構あるというようなことをお聞きしました。時期が来るとそういうことで、これからもまた増えてくるのかなと思われます。そのためにも、強化といいますか、隊員の皆様には大変御苦労かけますけれども、見回りの強化も必要なのかなあと思っておりますが、それには何事においても費用の弁償が必要になってくるのかなと。強化するにはやっぱりそういうことからして強化していくかなくてはならないのかなと思いますが、その辺、どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 先ほど申し上げました額というのが、町の非常勤特別職としての報酬額ということになります。これに加えまして、現状、駆除した鹿、それからイノシシ1頭当たり1万4,000円。この内訳といたしましては、国が8,000円、町が6,000円、1万4,000円を支給しているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） 大分本当に、先ほど町長申されましたように、近年、年々と増えてきているようでございます。大変迷惑な動物でございます。本当に何て申し上げたらいいのかちょっと分からぬくらいの増え方でありますので、一所懸命駆除というわけにもいかないんですが、なるべく手当のほうも考えながら進めていっていただければと思います。

それで、以前から私、埋立ての処理場についていろいろとお話をさせていただきましたが、本当に衛生上これから暑くなってきて大変悪くなってくると思われます。そこで、以前の答弁でありますと別な埋立地を探しているんだというような答弁でございました。そこで、衛生面を考えると捕獲した鳥獣を焼却処分できるような施設を造るというか、そういう目的というか目標はないんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど農水課長がお話ししました捕獲に対しての報奨金の関係ですが、国が8,000円で町が6,000円ということで1頭当たり1万4,000円をお支払いさせていただいておりますが、町のかさ上げ分の6,000円は基本的に隣の気仙沼市と同額ということにしておりますが、気仙沼市さんが今年から8,000円に引き上げたということになりますので、残念、申し訳ないんですが、今年は6,000円で御容赦をいただきて、来年度はこれを8,000円に引き上げて1万6,000円の報奨ということにさせていただければというふうに思っておりますので、菅原議員さん、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 捕獲した鳥獣の処理ということにつきましては、現状の場所で当面は対応ができるかなというふうに思っております。

それから、夏場の管理につきましては、職員が足を運んで適正な管理に努めていきたいなどいうふうに思っております。ただ、将来的な部分につきましては、様々な処分の方法がございます。減溶化ですか焼却と、将来的にはそういった部分も検討する時期が来るのかななどというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） これから暖かくなきますと衛生面が一番考えられることだと思うんです。それで、埋立てもいいんですが、動物が目隠し程度の土の隠れ方だとまた元気な動物が来て掘り起こして、それで散らかして、そこからウジが湧いてきたりというようなことも現状に起きているようでございますので、その辺も計画を持って安全・安心な衛生的面で

すけれども、そういう形の中で今後計画していったらどうでしょうかねと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 繰り返しになってしまふんですけれども、当面は現在の場所で埋立てということで処理をしていきたいと考えておりますので、適正な管理ということに努めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤雄一君。

○5番（佐藤雄一君） そうすると、まだまだ大丈夫、現在の埋立て、そうですか。であれば、衛生面を管理していただければ、たまにあそこを通る人も中にはあるかと思いますので、十分に配慮していただいて計画を持って進めていっていただければと思います。  
終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、佐藤雄一君の一般質問を終わります。

次に、通告3番、菅原辰雄君。質問件名、教育現場の現状と課題について、以上1件について、菅原辰雄君の登壇、発言を許します。菅原辰雄君。

[12番 菅原辰雄君 登壇]

○12番（菅原辰雄君） 12番菅原辰雄は議長の許可を得たので一般質問を行います。

教育長に教育現場の現状と課題について伺います。

まず、小松教育長、就任、誠におめでとうございます。

今、様々な分野で多様性が言われており、教育分野も例外ではなく、子供たちの多様化、多様性、生徒の学習意欲の低下、教師の長時間勤務による疲弊などが言われております。このような時代に就任された小松教育長は、教育長としては新任ですが、教員として校長としての経験豊かであり、さらに教育委員会での社会教育の経験もあり、先ほど述べた問題、課題への対応に期待をしている1人でもあります。

さて、一般質問ですが、教育長に伺う趣旨として、新年度から教育委員会教育長に小松教育長が就任しました。去る3月まで教育現場で活躍をしており現場に明るいものと認識の下に、次の点について伺います。

教育委員会では行きたくなる学校づくりを推進しているが、効果と課題を伺います。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、菅原辰雄議員の御質問、教育現場の現状と課題についてお答えいたします。

行きたくなる学校づくりは、平成31年、令和2年度の2年間、県の事業として取り組んできたものを令和3年度から町内全小中学校で継続して取り組んできているものであります。行きたくなる学校づくりは、あらゆる教育活動で居場所づくり、絆づくりに取り組んでおります。具体的には、学ぶ楽しさや意欲を育む事業、互いに認め合う学級づくり、学校行事や特別活動などの体験活動を通じたよりよい人間関係づくりを目指しているところです。

児童生徒には年間3回、「学校が楽しい」「みんなで何かをするのは楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよく分かる」の4項目について実態調査をしております。調査結果の傾向として、4項目のうち「当てはまる」の評価が高い学校は不登校児童生徒が少ない傾向があり、評価の低い学校は不登校児童生徒が多い傾向があります。

これらの数値、児童生徒の意識を変えることが行きたくなる学校づくりにつながるものであり、各校共通して取り組むことができるテーマや学校として特に重点的に取り組むテーマを教職員で考えながら、行きたくなる学校づくりを行っているところです。

また、行きたくなる学校づくりの実現のために、小中学校の児童会や生徒会が主体となり、令和5年度にはG7子どもサミットを開催して「行きたくなる学校とは」をテーマに話し合いを行いました。各学校から出された意見から、南三陸町が目指す学校の姿を「全校が助け合い仲がよい学校」「いじめがない学校」「明るい挨拶ができる学校」の3つと定め、実践に移しているところです。

さらに、令和6年度からはG7子どもサミットプラス1として南三陸高校生徒会も交え、町内全ての学校、つまり小中高が一体となった取組を推進しております。令和6年度は「いじめがない学校にするために」をテーマとして話し合い、14の行動目標を策定して各校の実践に取り組んでいるところです。

今年度も8月にG7子どもサミットプラス1を開催し、小中高の児童生徒が行きたくなる学校づくりについての話し合いを行います。教師についての居場所づくり、そして児童生徒による主体的な絆づくりを推進していく中で魅力ある行きたくなる学校になれば、新規の不登校児童生徒が減ることにつながり、行く行くは不登校を解消することを目標に取組を進めてまいります。

一方、令和6年度の町内小中学校の不登校児童生徒は、宮城県の出現率と小学校は同等値、中学校は下回る傾向が見られております。各校では分かりやすい事業や居場所づくり、絆づくりに努力を重ねており、一定の成果は見られますが、まだまだ十分ではないと感じているところでございます。

また、不登校傾向の児童生徒へのアプローチにつきましても、家庭と連携を取りながら進めているものの、思うように状況が改善していないことも見られております。保健福祉課など関係機関と連携をしながら、今後も粘り強く働きかけことで学校に足が向くように取り組んでまいります。

以上のことから、今年度も校長会議や行きたくなる学校づくりの担当者会議等を通して、取組の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、教育長から全てにわたって答弁をいただきました。何か1回で終わってもいいのかなと思うぐらいの答弁がありました。

そんな中でも、いろいろ行きたくなる学校づくりで子供たちにいろいろアンケートもした。

それで、やっぱり点数の多いというか、そういう意識の子供の学校は不登校とかそれが少なくなったという、そういうそれなりの効果は出ているということで認識をいたしました。

行きたくなる学校で居場所づくり、絆づくり、具体に、例えば、校長先生現場長かったので、すみません、今は教育長ですけれども、教育現場長だったので、私どもも漠然とは分かるんですけれども、教育現場としては、行きたくなる絆づくりということで、具体にこういうことだということが説明できればお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、質問にお答えいたします。

3月までの志津川小学校の取組について具体にお話しをしたいと思います。まず、令和5年度のG7子どもサミットで、先ほど申し上げましたように行きたくなる学校とかというテーマで「全校が助け合い仲のよい学校」「いじめがない学校」「明るい挨拶ができる学校」の3つを定めました。

その後、児童会の6年生が中心になり、これらの活動を行いました。1つは、どこの学校でも行っていることですが、曜日を決めて、朝、昇降口で5年生、6年生が全校に明るい挨拶をする活動。それから、志津川小学校で行ったのは、ハッピーボックスというコーナーを設けまして、各学年の前に記入する用紙とポストがありまして、そこにその日にうれしかったこと、友達との何かしらのうれしいことをボックスに投入すると、お昼の放送で、今日は誰々さんにこういうことをしてもらってとてもうれしかったという、どちらも投稿したほうもうれしいし名前を呼ばれたほうもうれしいというお互いに認め合う関係を大事にして、今年度も続けているところです。

また、令和6年度には話し合いで14の行動項目を設けておりますので、例えば、その中には、14のうち幾つか紹介いたしますが、みんなで仲よく遊ぶ、助け合う、仲直りをする、あったか言葉を大切にする、うれしい言葉を伝えるなど、子供たちが実際に取り組める分かりやすい14の行動目標を全校で実践できるように働きかけているところです。

また、私が実践したこととしては、子供たちに自分が大事にされているとはどんなことですかと聞いたところ、子供たちから素直に友達と一緒に遊ぼうと言われたとか、落とし物を拾ってもらったとか、そんな日常のささいな行動がお互いを認める行動につながり、学級の温かさ、互いの人間関係をつくっていると感じおりましたので、そのような活動を現場では校長として推奨しておりました。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、教育長に志津川小学校での取組についてお伺いをいたしました。その中でうれしかったこと、うれしかったことは当然ですけれども、私、気になったのは、そこと同時に嫌なこと、こうされて嫌だったということも記入するようにすれば、いじめとかそんな防止にもっと役に立つのではないかという感じがしました。

あと14項目と言いましたけれども、私、ちょっとメモができかねましたので、いろいろな取組をやっているということで、総合的にそういう取組やっていろいろ効果が出ているんだなというふうに感じましたけれども、うれしかったことはいいんですけども、例えば、嫌なこととかということは考えられないでしょうか。もしかしたらやっているかもしれませんけれども、お願いします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） ハッピーボックスは、名前とのおりハッピーボックスでいいことだけを投稿していました。嫌なことについては、毎月、各校で形式が変われば学校生活アンケートなるものを実施して、子供たちからの自分がいじめられた意識や嫌なことを言われたなどのアンケートを行っております。

全てが上がってきているかどうかについては、教師の見取りも大事になってくるんですけれども、子供から何々こんなときに友達にこんなことをされて嫌だったという言葉があったときには、それをそのままにせず必ず担任が本人と話し合い、私が大事にしていたのは、子供との会話の中で納得することを大事にして、嫌なことの当事者、それからそれに関係する両方にきちんとお話を聞いて、私が言っていたのは、ごめんなさいで終わりにせずに納得して

終わりにしてください。そして、それは必ず保護者にも両方事実を伝えて、子供が納得していることを保護者にも納得してもらってくださいというところをゴールにしておりました。

子供たちからは、ささいなことでも今日アンケートを取れば嫌なことがあってもあしたはないかもしないんですけれども、その日に挙げられた嫌なことや嫌な思いについては必ず取り上げて、きちんと時間をかけて子供が納得するまでと、繰り返しになりますが、そのようにやってきました。

また、いじめに関しては、年に数件ある年もあれば、ない年も計上しない年もあります。例えば、いじめがゼロの年については、必ず年度内に保護者にその旨を報告するという通知がありますので、子供たちが嫌なことがあってそれを親がいじめというふうに認識しているかどうかについても、必ず学校では確かめて学校運営に臨んでいたところであります。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 月1回でしたっけ、嫌なこと。それもやっていて、これらのことでの先生方が対応して、その結果、謝って終わりじゃなくともっと続けてやる、あるいは保護者に連絡してそういう状況を知らせるということであれば大分いいのかなと思います。そういうことをやっていかないために、この町ではなくて世の中では、いろいろないじめがあった、担当の先生が全然そういう認識しなかったとか、あるいは一緒にになっていじめに加担というか、先生そのものはそういういじめという認識はなくてふざけ半分とかそういう事例があって、大変な思いした子供がいっぱいいましたけれども、志津川小学校では、小松先生が在職中はそういう取組をやってきたことでいじめも少なくなった。

ただ、先ほどの答弁の中で、年1回か、何件かありますてあとはない年もあったと言いましたけれども、ちょっと振り返りになりますけれども、例えば、子供たちにいじめというのは、どの程度からいじめという認識を持って対応しておられたか。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 子供たちからの訴えは様々ではございますが、実態としては、例えば、友達に無視をされた、話しかけたのに話してもらえなかつたであったり、あと仲よし3人がいるうちに2人だけ話して自分でちょっと疎外された感じがしたであるとか、それから直接的に、言葉は悪いですけれども、ばかであるとかもっとひどい言葉を、ちょっとしたきっかけで1回、2回言うこともあれば、それから継続的にというか2人の当事者同士の関係でしおちゅう会うたびに言われたとか、様々でございます。

いじめについては、いじめ防止法等に本人が精神的な苦痛を訴えるものと、ちょっと今手元にはないんですけども、定義がありまして、それらに照らし合わせると、あとやはり本人ときちんとお話ををして、これは継続性があって本人がとても嫌な思いをしているのか、それとも偶発的に1回だけであり、当事者同士お話をしてもこれを本人がそこで納得して大丈夫そうだということで計上しないこともありますし、継続必要なものについては、カウント数えて、3か月以上の経過を当人同士の様子を見守るようにして、そして見守りながらも日々関係する担任以外の教員も含めて関係性をよく見て、3か月たった時点でもう一度両者に確かめ、自分のときには、それも保護者にも報告をして、その後も経過を見るというふうに二重、三重のケアをしておりました。

ただ、子供たちは毎日、日常的に偶発的に言葉であったりちょっとぶつかったりということはありますので、それも含めて、お互いを許容する関係であったり認め合う関係をつくることも大事にして、いじめに発展しない人間関係づくりも大事だと思いますので、何かあったこと時点を全ていじめとして処理ではなくて、そこから子供たちが学ぶべきことというか、お互いに関係する中でいろいろなことがありますので、それも1つの成長の過程としてできるように、私としてはそこにも留意をしてきたつもりでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 在職当時の志津川小学校の取組とか、それは今いろいろ説明をいただきまして分かりました。2年間の県の指定を受けて志津川中学校区でやったと。あとは全町内、全校でやっているということでございましたけれども、もし分かりましたら、志津川小学校は勤務地だったので篤とそういうのやったと思うんですけれども、いろいろな意味で、校長会とか様々なことで機会があったので、町内全体としての不登校とかいじめとかそういう問題とかについては、答えられる範囲でいいですからお答えをお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 平成31年、令和元年度からの取組ではございますが、その後の本町における不登校児童生徒数は、年によっての増減を繰り返しているのは確かでございます。新規の不登校児童生徒を出さないということが行きたくなる学校づくりの大きな目標ではあるんですけども、残念ながら、新規の児童生徒も毎年数名出ていることも事実であります。

今年度につきましては、昨年度の新規に不登校になった児童生徒については、今、4月現在は非常にいいスタートを切っているということを校長からの聞き取りで把握をしております。

それで、今年度はまだ5月終わりませんので、学校の登校日がまだ三十数日というところで、今年度の傾向についてはまだ踏み込むことはできないんですけども、5月、6月に2か月、3か月の報告が上がってくると今年度の傾向が見えてきますので、その時点でもう学校のほうへの働きかけをしっかりとしていきたいと思います。

また、いじめの件数については、全国的には非常に増えている状況ではあるんですけども、当町、それから気仙沼管内におきましては、全国値、それから宮城県の数値を下回る傾向が続いております。

それらについては、南三陸町については学校でのきちんとした対応等がなされていると思っておりますが、いずれにしても、そういう事態が発生したときには、初期対応をしっかりと大きな事態にならないようにきちんと本人同士、保護者等の納得を目指して対応していくことが大事だと思っておりますので、今後も件数の増減にとらわれることなく一つ一つ丁寧に向き合っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私、今、認識が間違ったら御指摘ください。行きたくなる学校づくりをやって、志津川中学校管内は2年間やったと。よその学校は2年遅れて対応したと。それでも、なおかつやっぱり不登校とかいじめが出た。

それっていろいろな要因はあるとは思うんです。例えば、勉強についていけないとかいろいろな嫌な思いしたとか様々あると思うんですよね、個々の関係も違いますので。それに対してどのように、小さい町ですからどこの学校で何人とかってそんなことは聞きませんけれども、全体としてどのような主な原因というか、そういうふうな分析はしていますか。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） お答えいたします。

様々な原因により、いじめが要因の不登校であったり、それからいじめによらない、不登校イコールみんないじめではありませんので、家庭の事情等があることは、この4月からの前までの資料等を見ることで若干は把握しております。

確かにいじめ等がきっかけで学校に行きにくくなつたこともありますけども、各学校におきましては、やはり本人や保護者との管理職、担当教諭等の対話や話し合いを大事にして解決に向けて努力しているところです。

また、学校だけ、それから教育委員会だけではなくて、関係の機関の学校をサポートする機

関として児童相談所であったりそういう保健福祉課であったり、そういう関係する機関とも協力をしながら様々なアプローチをしているところです。

また、当町にはまゆり教室という支援教室もありますので、そちらのほうとも連携をしたり、それから、そちらに所属しているお子さん、児童生徒もいらっしゃいますし、関係機関、あらゆる手だてを講じ、また横の連絡もしっかりと取りながら対応していきたいと思っております。

ただ、一朝一夕に解決できる問題ではありませんので、長い目で見ながら、また子供たちの実態、保護者の思いを酌みながら今後も対応していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 行きたくなる学校づくりでいろいろ対応していくても、そういう不登校、いじめとかそういうのもあって出てくる。努力してもなかなか即解決は難しいなど改めて感じました。学校ではそういうふうなことでいろいろ活動しています。それでもそういうことになるというのは残念ですけれども、じゃあ先ほども1回目の答弁の中ありましたけれども、不登校になりました。いろいろ対応しているということは伺いましたけれども、多少人数だと思うんです、町内全校においても。

だから、そんな中で、やっぱり以前は先生が家庭に出向いて相談したり親御さんと話したり、いろいろなことを努力してきたということは聞いていますけれども、それでも一朝一夕に効果が出ないという現状がありましたけれども、例えば、今、行きたくなる学校づくりやっても、行きたくなる学校づくりというのは、そもそも登校している子供たち対象ですから、その時点で不登校になっている子供たちは、除外ではないんですけども、ちょっとこの雰囲気分からなかったと思うんですけども、そういう子供たちの対応は、先生の在職当時、他校も含めてどういう活動をしていましたか。それで、課題としてどういう課題が見つかったかお聞きします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 今、菅原議員がおっしゃるとおり、行きたくなる学校、楽しい学校であれば新しい不登校が生まれないだろうということを目的としております。既に不登校傾向にありなかなか学校に来ていないお子さんに対しては、私たち学校としては、まずきちんと生活しているか生存の確認も必要でございますので、定期的に家庭のほうへ電話連絡等をして、保護者との対話の中から該当する児童生徒が健康であるかどうかは確認しているところです。

その上で、志津川小学校に在職中にはなかったんですけども、他校においては担任教師が家庭訪問等、あともしくは保護者が学校への面談等を通して該当児童生徒が学校へ足を向くような方法や、また、そのときの状況等について聞き取りを重ねながら、学校復帰に向けての話し合いをしていることと承知しております。

ただし、御承知のとおり、今、無理やり学校に登校させるということは逆に逆効果になるとすることもあり、適度な登校刺激が大切だという考え方もありますので、それにしても当該児童生徒が学校に足が向くきっかけや仕掛けづくりをしていくことが大切だと思っております。

今後も、現在不登校が強く傾向が続いている児童生徒については、今の私としては、学校のほうには定期的な働きかけと健康面の把握をきちんとすることと、あと保護者との連絡をきちんと取って現状把握をすることと、あと関係機関につないだり保護者の思いをしっかり酌んで、一方的にではなくて保護者と共に子供の将来どうあるべきかについてしっかりと話し合いを進めながら、不登校の解消であったり、仮に解消が難しくてもこの後まだまだ続きますので、そのときにどうするかについてしっかりと話し合うことが大切だと思っておりますので、今後も粘り強く不登校傾向のおうちに学校と一緒に家庭のほうへ働きかけてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、いろいろ説明いただきました。私、気になるのは、そのとき、保護者の考え、対応どうなんでしょうか。私、先ほども言いましたけれども、家庭環境とかそういうのもかなり大事だと思うんです。先生がそれでもって感じたこと、こういうふうに対応しなきゃいけないんだなということがありましたらひとつお願いします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 保護者への対応でございますけれども、保護者の皆様も考え方は多様でございまして、志津川小時代は実際には対応はしていないんですけども、校長先生方からお聞きしたところですと、保護者のほうも登校不安を持っていらっしゃってなかなか子供と離れられないという傾向であったり、それから、学校側からの連絡がなかなかうまく連絡がつかず、学校からの連絡を逆に苦痛と感じていらっしゃる保護者の方もいると聞いておりますが、それでも学校としては、保護者への理解を求めながら、粘り強く丁寧に保護者との関係性づくりをしていきながら、逆に保護者のほうが学校と距離を置きたいという場合であってもうまく信頼関係を築けるような働きかけをこれからも学校長のほうにはきちんと伝え

て、今、不登校傾向にある児童生徒であっても、今後、一番いい方法は何かについては考えていきたいと思っております。なかなか保護者の本音に触れるのは難しいことではありますけれども、諦めることなく粘り強くという思いでおります。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。いろいろ相手があることですから、自分たちの思うように行かないのは重々承知しています。諦めずにいろいろ努力していっていただきたいと思います。

その中で、南三陸町にはいじめ防止基本方針、あるいは各学校にもいろいろな方針とか指針がありますけれども、いろいろそれも活用しながら対応されていると思うんですけれども、役に立ちますかと言つたらちょっと語弊ありますけれども、それもある程度頭に入れながらこういう活動をしているんですか。その辺をお聞きいたします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 議員おっしゃるとおり、町のほうでいじめの対策をつくったものを基に各学校で事項化しているものを教育計画のほうに掲載しております。それらについては、年度初めに新しい教員メンバーになったときに各校で教育計画の読み合わせのときには確認をしております。

各学校で、いじめ対応のマニュアルではありませんが約束事があるわけですけれども、それにのっとることはもちろんですが、ただ、そのとおりにはならないのが子供たちの実態ですので、事が起きたときに、いかに丁寧に、それも早めに初期で対応をしてどういうところのゴールを目指すかということを大事にしておりますので、学校でのいじめの約束事には触れますけれども、活用はしますけれども、その時々の現場の様子、それから柔軟性を持って対応しているのが実態でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。町の基本方針、学校の方針等も、そういう指針を活用しながら、できるだけ先ほどから言っています行きたくなる学校づくりに励んでいただきたいと思います。

それで、あとは教育と郷土芸能ということについてちょっとお伺いをいたします。

入谷小学校では、入谷の打囃子の継承に取り組んでおります。あとは、位置づけはどうかはちょっと確認取れませんけれども、同僚議員が講師になっているときの鹿子躍も、こういうことも取り組んでおります。町内でいろいろそういう昔からの伝統芸能とかありますけれども、

ども、教育の一環として取り組むというのはこれはなかなか難しいとは思うんですけども、教育長は社会教育経験も長かったのでいろいろその辺の大切、大事さも御存じだと思うんですけれども、これから町の教育現場とそういう郷土芸能の伝承とかそういう関わりをどういうふうに持っていくか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、質問にお答えいたします。

私も入谷小学校に2年間、教諭として勤務したことがあり、入谷の打囃子にも2年間、御指導いただく方から子供たちの発表まで携わったことがあります。それから、水戸辺の鹿子躍につきましても、教育委員会にいた時代に、ちょうど復興期に一緒にいろいろな活動を支援した覚えがあります。今おっしゃるとおり、郷土芸能は社会教育の面からも大変大事な活動だと思っております。

また、教育委員会としては、12月に子供たちの芸能発表会を、ちょっと何回目かは正確に覚えていませんが、長く発表の機会を設けて相互の発表を見合ったり町の皆さんに発表する機会を設けているところでございます。

今、おっしゃった継承というところでございますが、今、各校で子供たちの人数が減ったことにより活動の規模が小さくなっていることは重々承知しておりますし、それから御指導する皆様も長く御指導されている方が多いとお聞きしておりますので、指導する方々の面でも、今後、新たな方が継承していくことが必要なのかなという認識は持っております。

そこで、今年度も11月末、12月頭に子供たちの芸能発表として、今年度はちょっと名前を子供たちの郷土万博という大阪の万博にあやかってそういう名称にして、今年度も各校、地域で行っている郷土芸能の発表の機会を設けたいと思っております。

教育委員会、今、私の考えとしましては、これらの活動がさらに継続するように、各校での活動を推奨するとともに、現状について把握し、委員会としてできることは生涯学習係と相談をして、できる支援は行っていきたいと思っております。長く続けてきたものですので、これからも長く続けられるように努力していく所存でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町内ではいろいろ伝統芸能とかそういう伝承文化があります。戸倉小学校と藤浜小学校が統合する前には長清水の鳥追いですか、あれも何か大事でということを聞いた記憶があります。現在はどういうふうになっているか分かりませんけれども。あとは、今も続いているのは寄木のささよ、そのほかにもいろいろありますよね。そういうことで、

社会教育に明るい小松教育長がそういうふうに就任したので、埋もれていきそうな分野にもちょっと目を向けて、学校ではなかなか大変ですけれども、社会教育の場としてそれが絶えることのないように努力をしていっていただきたいと思います。

あとは先ほど、私、職員というか教員が大変だということを申し上げました。世の中一般論として教員不足が言われております。この間の河北新報にも一面に大々的に載っておりました。そのようなことを考えたときに、これはそういう都市部とか地方だけじゃなくて、この地にもそういう影響が出ているのかなと、そんなふうなことを感じました。

我が町として、今、教員不足、あるいはちょっと言葉は悪いんですけども、資質の問題とか様々ありますけれども、教育長の見るところではどういう状況ですか。お伺いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、全国的に教員の不足等については報道等にあるとおりでございます。当管内、気仙沼管内におきましても、同じように講師の不足、それから、今、若手の教員が多いですでの産休、育休等での代替としての講師の不足は全国とは変わらない現状がありますが、この春の町内の配置につきましては、産休等で休んでいる教員も数名おりますけれども、全ての代替の講師もしくは教諭が現在は配置されて4月スタートしたと把握しております。

これまで代替には講師の先生だけしか配置できなかつたんですけども、この4月から教諭の方も配置できることになり、管内での教育事務所とのやり取りで全部配置されているというのが現状です。

ただし、新たな掘り起こしとして、報道にもあったかと思いますが、ペーパーティーチャーという名前の免許を持っていても教職の経験のない方の掘り起こしであったり、そういう方を有効に学校の活性化につなげるということも行われております。

町内ではそういう現状ではありますが、今のところ、各校においては今年度教員の不足なく配置され、4月がスタートしたと認識しております。

それから、教員の質についてですけれども、昨今、ニュースでいろいろなことがありますけれども、本町においては、校長会議等で教員のコンプライアンスについて、それから公務員としての在り方等については毎回会議等できちんと校長に伝え、それが全教職員に伝わるよう話しているところです。そのようにして、今のところ教員の不足はなく、教員の学校で

の質という面でも、校長のリーダーシップの下、学校をまとめていっていただけるよう指導しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） すみません、教員の働き方という部分に関して若干補足をさせていただきたいと思いますけれども、昨年度途中から各学校においては校務管理システムというものを導入いたしました。

また、この4月からは事務補助員ということで、スクールサポートスタッフと呼ばれる会計年度任用職員をそれぞれ各学校にお1人ずつ配置をさせていただいている。年度当初では4校のみだったんですけども、その後、応募をいただいたというところで、現在は7校全てにその事務補助員を配置していただいているところです。

また、これからは部活動の地域展開とかそういった部分もあるので、なお、そういった働き方改革という部分については進めていきたいと思います。

いずれ、それが教員でなくては駄目なのかという仕事とそういったところを精選して、子供と向き合う時間というのをなるべく少しでも増やしていきたいといったところで教育委員会としては考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時11分 休憩

---

午後2時29分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

菅原辰雄君の一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） いろいろ答弁をいただいてきました。あとは通学手段についてお聞きいたします。

今、徒歩、自転車、スクールバス、あるいは保護者の送迎、あるいはデマンド交通利用ということで多々種類がございます。その中で気になるのは、やっぱり通学路がある意味指定しているので、学校として教委として通学路の現状把握とか多分やっていると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 通学路等についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今的方法、徒歩、それから統合等に関わるスクールバス、それから

戸倉小においては通常のバス等の利用があります。今、お話しいただいた通学路についてですけれども、各校におきましては指定した通学路、望ましい通学路というものを各家庭に示しており、そちらを歩くように推奨しているものと認識しております。各校においては、4月の当初に各学校では通学路の点検を行い、現状について把握しているものと思っております。

また、PTA総会の折等でも、通学路について、保護者のほうでお気づきの点があれば学校のほうへお知らせくださいという投げかけを自分のときは学校ではしておりましたし、各校でも危険箇所の把握等について努めて、危険箇所があれば回復に向けて何らかの措置を取ることを行っていると思います。

現在のところ、7年度始まりましたけれども、各学校からは通学路についての要望等はお聞きしてはおりませんが、改めて委員会として、各学校のほうに今年度の通学路の現状の把握等については調査をして、委員会としても早急に把握したいと思っております。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、通学路についてはいろいろ把握しているという答弁がありましたけれども、そうすると前者が先ほど言いました通学路でも白線がどうのこうのとかつていろいろありましたけれども、やっぱりその辺もちゃんときちんと心にとめて対応していっていただきたいと思います。

あとは先ほど来話しますように、小松教育長は社会教育に明るいということあります。私の持論として、地区の公民館の職員は役場本庁舎の窓口以上に地域住民との接触が大事である。接遇とかいろいろなことで、教育長として管理者としていろいろ見ていただきたいと思っています。

あるいはまた、多分、今年もあると思うんですけども、入谷公民館を暑さ対策としてクリーリングシェルター、多分、そういうふうに活用していくと思うんですけども、大変お忙しいと思いますけれども、時間をつくって各現場を歩いてみて、いろいろなことで指導が必要な部分は指導して、よりよい地区公民館になるような努力をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） ありがとうございます。各公民館、当町には4つの公民館がありますけれども、まだ就任してから現場を回っている状況にないところです。今おっしゃるように、

公民館は地区の窓口として大変貴重なところであると私も社会教育に長く携わった経験上感じているところ、議員のおっしゃるとおりでございますので、この後、時間を見つけて全て現場を回り、窓口対応について職員としっかりと、私も対話を大事にしたいと思っておりますので、日頃の様子であるとか、あと施設職員のおっしゃった接遇についても機会あるたびにお伝えをして、町民の皆様が十分にサービスを受けられるような環境になるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 教育長には、先ほど来いろいろとお聞きしてまいりました。最後になりますけれども、朝の挨拶の中でいろいろ述べましたけれども、最後に小松教育長、教育長就任に当たってこういうふうな思いでやるとかいろいろな思いがあつたら、存分に申し述べていただきたいと思います。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） いろいろ御質問いただき、ありがとうございます。

最後存分にということですけれども、冒頭、挨拶の機会をいただいたときに私の人となりと思いは伝えたところであります。

学校現場で37年、行政9年のうち社会教育7年ということで、本当にこの町で生まれて町で育てていただきましたので、この教育長職を拝命したこと、非常に大変感謝というか私でよければという思いでお引き受けしたところであります。

私も、ずっと子供たちと携わることと、あと社会教育とありますので、とにかく私自身、町で元気に楽しく過ごしたいという思いを子供たちにも町民の皆様にも社会教育等を通して広げていければなあと思っております。

とにかく子供たちが行きたくなる学校なんですけれども、現場のときには子供があつても来たくなる学校、会いたい先生、やりたい勉強がある学校にしていきたいなあと思っております。このことは、先日、初任者の教員の研修があったんですけども、そのときも新しい先生方に、行きたくなる学校、会いたい先生になって子供たちを見てくださいという思いを伝えておりましたので、この思いを校長会議やあらゆる機会に学校の先生方に伝えて、子供たちが本当に笑顔で過ごせる環境を整えて、学校教育、そして社会教育も進めていきたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明4日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後2時37分 延会